

青森県中泊町と 包括連携協定を締結

令和5年10月5日(木)に青森県中泊町と包括連携協定を締結しました。

当日は、濱館豊光中泊町長ほか4名が来町し、スポーツ交流のほか、水産振興、農業振興などの内容において包括連携協定を結びました。

また、第2青函トンネル構想の実現に向けた連携についても行うこととしています。



▲左から濱館中泊町長と鳴海福島町長

事業概要

No.1 スポーツ交流

両町の小学生がそれぞれの町の相撲大会に参加し、両町の特徴の1つである「相撲」を通じた交流を進める。

No.2 水産振興に係る相互協力

福島町のアワビや中泊町のメバル、その他の水産資源の魅力発信について相互に協力する。

No.3 農業振興に係る相互協力

田植えや収穫体験など中泊産のコメを使った産業振興策を検討する。福島町からは名物である千軒そばが中泊町で生育可能か、技術顧問として協力を要請するなど。

No.4 食や観光を通じた地域交流

両町の各種イベントに出店することで、食をきっかけとして津軽海峡交流圏の形成に向けた連携体制を構築し、道南地域と津軽地域の魅力の向上や付加価値の創出を図りつつ、関係人口の増加につなげる。

No.5 福島町宿泊体験

福島商業高校の新潮学舎を活用し、福島町の体験ツアーのほか、学生を対象に学校案内をすることで福島商業高校の生徒増につなげる。

No.6 脱炭素社会実現に向けた取組

中泊町内で民間企業が行っている陸上風

力発電事業のほか、計画進行中の洋上風力事業や脱炭素先行地域の採択に向けた取組を紹介する。

No.7 小規模多機能自治形成に資する取組

各地域が抱える「人口減少」「少子高齢化」といった課題や不満を地域住民が解決し、事例発表を通じて全ての地域が問題解決のためのプロセスを学ぶ体制づくりを紹介する。

No.8 災害時における自治体間連携

両町間の被災地への物資提供や被災者の一時受入、ふるさと納税の代理受付など、災害時の協力体制を構築する。

No.	事業名	実施場所
1	スポーツ交流	相互
2	水産振興に係る相互協力	相互
3	農業振興に係る相互協力	相互
4	食や観光を通じた地域交流	相互
5	福島町宿泊体験	福島町
6	脱炭素社会実現に向けた取組	中泊町
7	小規模多機能自治形成に資する取組	中泊町
8	災害時における自治体間連携	相互